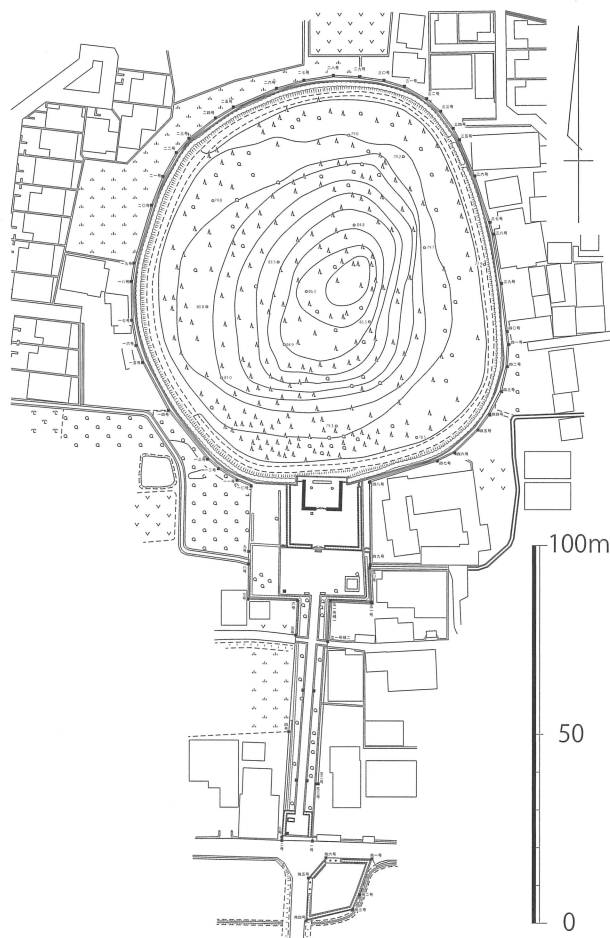


令和4年度 平城天皇 楊梅陵 コンクリートブロック塀改修その他工事に伴う立会調査

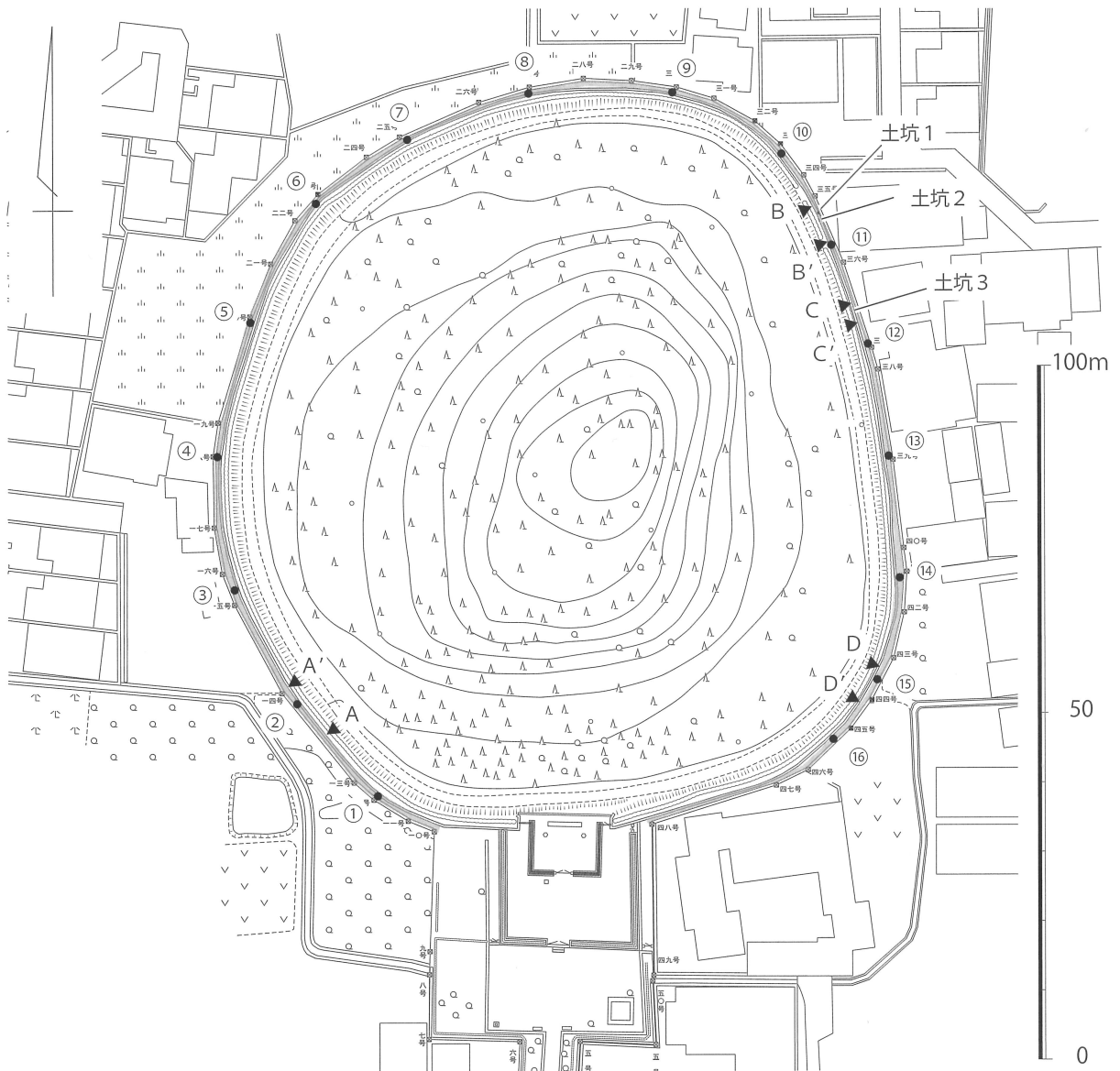
第51代平城天皇の楊梅陵は、奈良県奈良市佐紀町に所在し、畝傍陵墓監区佐紀部が所管する。墳塋は、現状で直径約85～95mの不整形な円丘で、周囲を空堀が巡っている(第37図)。平城天皇その人についてや、当陵の墳塋が大型前方後円墳である市庭古墳の一部と考えられていることについては、本誌第71号〔陵墓篇〕において紹介したところである⁽¹⁾。

当陵の墳塋周囲の空堀の外側には、外面裾に石積を伴う小土堤(以下、石積小土堤)、巡回路が巡っており、境界線沿いにはコンクリートブロック塀(以下、CB塀)が設置されていた。しかし、CB塀は、建設から40年以上は経過していて経年劣化による安全性への不安があったこと、加えて、重量物であることから万一隣接地側へ倒壊した場合には多大な被害を与えかねないことといった理由により、このたび改修することとなったものである。改修に際しては、隣接地側へ倒壊することがあっても被害が大きならないよう軽量なものであること、これまでのCB塀が隣地への視界を遮るものであったことなどの理由により、鋼製目隠しタイプのフェンスを採用することとした。具体的な工事内容は、①既存CB塀撤去：隣接地への流水防止のため陵墓地側地表面から1段分程度を残して既存CBを撤去、②基礎の補強：新規フェンスの基礎に流用するため、巡回路をCB塀基礎の捨てコンクリート上面まで掘削し、捨てコンクリートの幅で地表面と同じ高さまでコンクリートを追加、③新規フェンス設置：厚みと高さを増した基礎の上にフェンスを立て込む、といった計画となった。また、これまでも巡回路に雨水が長期間湛水することがあったため、④排水施設整備：巡回路下に暗渠排水管を埋設し、適宜浸透枳を設置することとなった(第38図)。工事期間は令和4年10月14日から令和5年3月24日までの予定であったが、終了後、4月27日まで手直しが断続的に行われた。令和4年度実施工事に伴う調査であり、本来は前号にて報告するべきものであったが、出土品の整理が令和5年度事業となったことから、本号にて報告するものである。

平城宮跡は奈良文化財研究所によって精力的な調査が続けられているが、それによって平城宮の北辺となる「北面大垣」の位置が明らかにされている⁽²⁾。当陵との位置関係でいえば、墳塋南端付近に想定されており、墳塋を囲んで南側が開く下向き「C」字形となる今回の施工範囲では、東南部と西南部で交差することになる。このため、西南部を掘削した令和4年11月21日～12月2日(以下、1回目)には陵墓課の有馬伸が、反対側の東南部を掘削した令和5年2月27日～3月10日(以下、2回目)には、同じく陵墓課の田中詢弥と有馬が現地に赴いて調査にあたった。2回目期間中には、境界標識第35号～第36号間を掘削中に底面や断面で落ち込みの存在を確認したため、その対応にもあたった。上記以外の区間、期間における掘削には、畝傍陵墓監区事務所の中野裕樹、芳村勇一が対応し、適宜、同北村豊、松村一成の助



第37図 楊梅陵 測量図(1/2,000)



丸数字は浸透柵、アルファベットは断面図作成区間
浸透柵の位置はおおよそのもので精確なものではない

第38図 楊梅陵 掘削箇所位置図(1/1,000)

力を得た。記録化は、平面図作成及び写真撮影については全掘削範囲を対象としたが、断面図作成については、掘削箇所が長大であるため東西の北面大垣推定地付近のほかは、浸透柵設置箇所および落ち込み（以下、土坑）付近を対象とした。なお、本部立会1回目期間中の令和4年12月1日、同2回目期間中の令和5年3月9日には、歴史学・考古学関係16学・協会の代表者に対して現場公開を行った⁽³⁾。

掘削箇所で確認できた土層は、5つに大別できる。Ⅰ層は表土である。Ⅱ層は近現代に行われた陵墓整備に伴う土層で、既存C B 堀の基礎掘方埋土や石積小土堤を横断する排水管掘方埋土などが相当する。石積小土堤と巡回路の敷地は幕末の修陵時に築造されたものと考えられるが⁽⁴⁾、幕末の修陵に伴うと考えられる土層をⅢ層とした。Ⅳ層は、層位的に市庭古墳の墳丘が削り削り込まれてから幕末に修陵されるまでの間に形成されたと判断される土層で、Ⅴ層が地山と判断した土層である。

西側の北面大垣想定地付近では、Ⅳ層による土手状の高まりがあることを確認した。高まりを形成する土層は固く締まっていたが、厚さ数cmの土層が幾重にも重なるといふ版築の特徴は見られなかった。この高まりは大垣本体ではないにせよ、大垣周囲の整地土である可能性がある。

東側の北面大垣想定地付近では、地山であるV層の高まりを確認した。こちらは大垣に関連して削り残されたものである可能性がある。

浸透枿は、墳塋周囲の16箇所に設置が予定されており、うち、大垣想定地付近と重複しない14箇所について断面図を作成した。各浸透枿は、C B 塀基礎補強及び排水管設置用の掘方底面から、さらに、幅およそ0.5～0.8 m、深さおよそ0.5～0.8 mで設置用の掘方を掘削した。今回の工事で最も深く掘ることになるため、市庭古墳に関連する土層の発見を期待したが、その所見は他の箇所と変わるところがなかった。

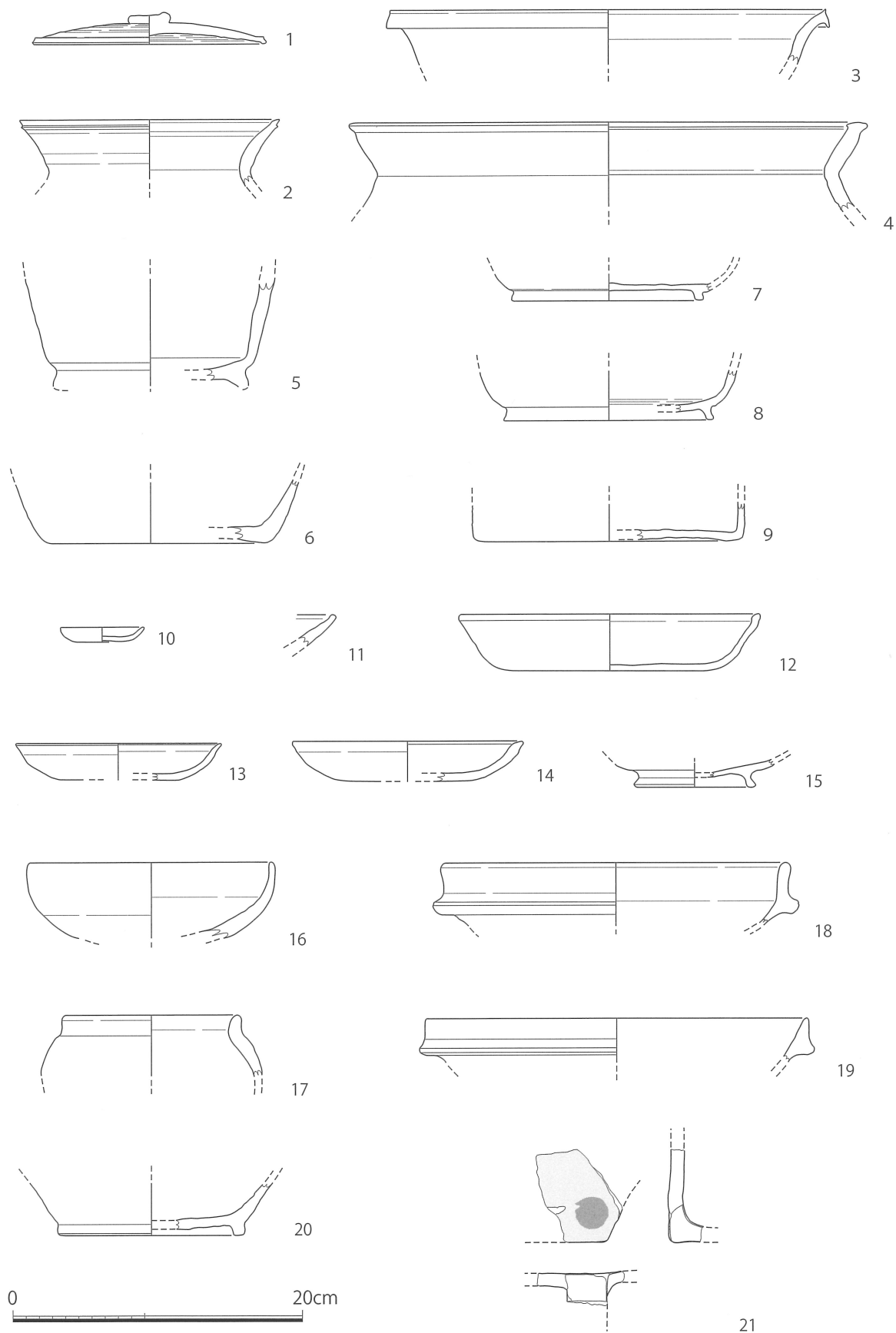
土坑は、墳塋の北東にあたる境界標識第35号付近で2箇所(土坑1・2)と同36号付近で1箇所(同3)の、計3箇所を確認した。土坑1は、C B 塀基礎補強及び排水管設置用の掘方の底面で確認したもので、長径0.4 m、短径0.2 mの楕円形であった。埋土は灰褐色を呈しており、土器の細片のほか炭化物を含んでいた。同2は、断面および底面で確認したもので、Ⅲ層が盛られる以前に形成されており、幅2.5～3.5 mで、深さは0.4 m以上であった。こちらの埋土は、上半が橙褐色、下半が灰褐色を呈しており、遺物・炭化物を含んでいた。土坑3は、幅0.8～1.2 m、深さ0.4 m以上で、Ⅲ層で埋まっており、形成時期は1・2と比べて新しいものと判断される。

西側北面大垣想定箇所付近、浸透枿8付近、土坑2付近、東側北面大垣想定箇所の各箇所でV層を確認しているが、その上面は、西側北面大垣箇所付近でおよそ標高77.6 m、浸透枿8箇所でおおよそ75.5 m、不明土坑2付近でおおよそ77.4 m、東側北面大垣想定箇所でおおよそ77.1 mであった。

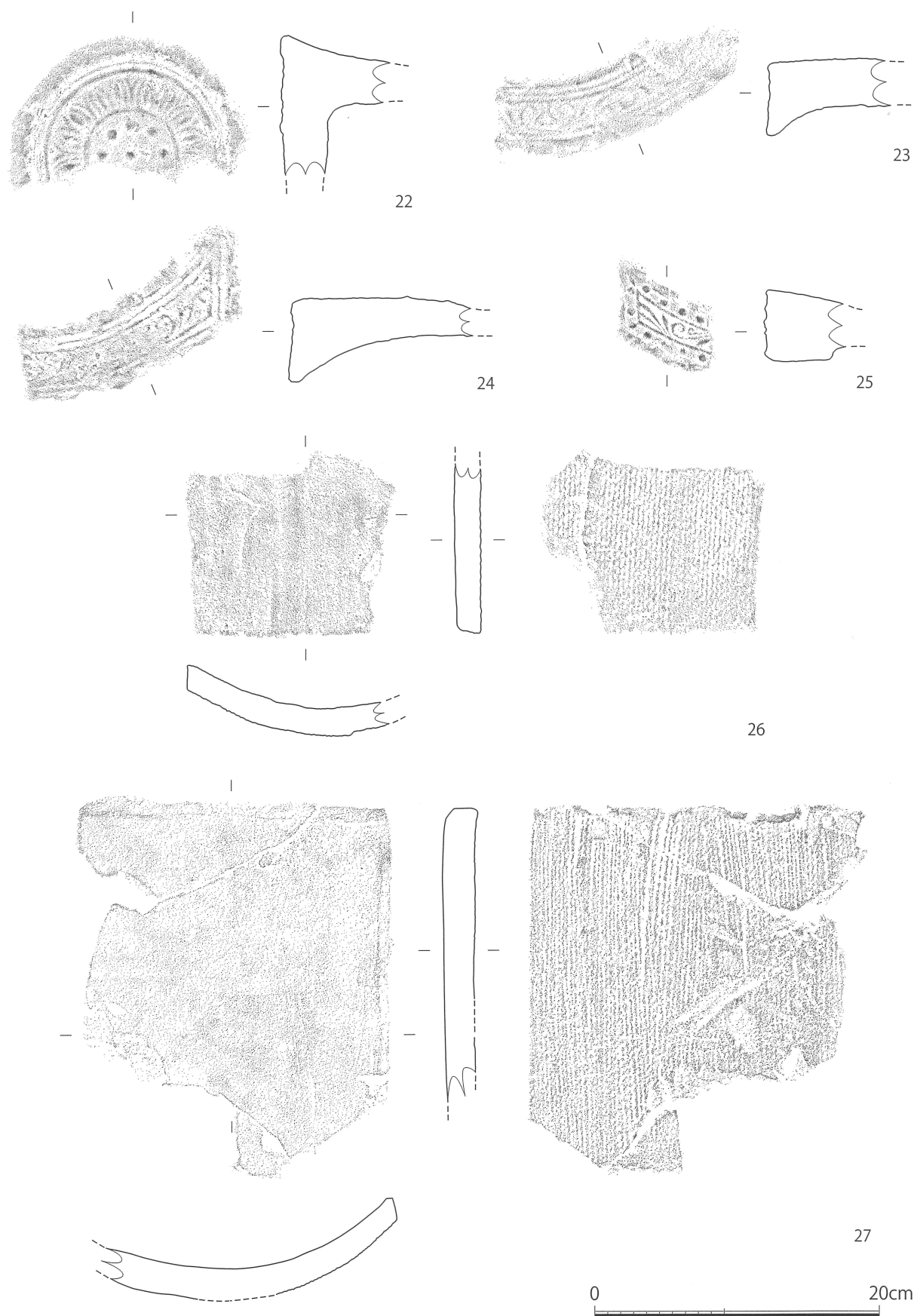
出土品は、土師器、須恵器、陶器、磁器、瓦、埴などがあり、古代のものから近現代のものまで、総数1,090点におよぶ(第40～42図)。最も多いのは瓦であるが、ほとんどが破片であり、至近に瓦葺の建物が存在したことを示すような様相ではない。

1～9は須恵器である。1は蓋。残存高2.2 cm、復元基部径約16 cm。内外面ともに回転ナデ、内面にはユビオサエも認められる。色調は内外面ともに明青灰色。2～4は甕か壺の口縁部。2は復元口径約18 cm。内外面ともに回転ナデが施され、外面口縁端部直下に凸線を1条めぐらす。内外面ともに自然釉が認められ、自然釉付着部分は暗緑灰色から黒色、地肌部分は明紫灰色を呈する。3は、残存高約4 cm、復元口縁部径約30 cm、内外面ともに回転ナデが施され、口縁端部付近の内面に自然釉が付着している。色調は外面が紫灰色、内面が青灰色で、焼成は良好である。胎土には径約1から2 mm大の礫がわずかに含まれる。4は残存高約6.5 cm、復元口縁部径約50 cm、内外面ともに回転ナデが施され、肩部外面にはタタキが施されている。色調は内外面ともに明青灰色で、焼成は良好である。5～9は底部。5は残存高約7.5 cm、復元底部径約12 cm。内外面ともに回転ヘラケズリが施され、脚部の外面には回転ナデ、脚部から底面の内面にはナデも施されている。色調は内外面ともに明赤灰色で、焼成は良好である。胎土には径約3から5 mm大の礫が含まれる。6は残存高約4 cm、復元底部径約15.5 cm。内外面ともに回転ナデが施されている。色調は外面が青灰色、内面が紫灰色で、焼成は良好である。胎土には径約3 mm大の礫がわずかに含まれる。7～9は皿の底部。7は残存高約2 cm、復元脚部径約13 cm。外面は回転ナデが施され、一部に自然釉が付着している。外面底部には糸切痕が確認できる。内面はユビオサエが施されている。色調は内外面ともに明青灰色で、焼成は良好である。8は残存高約3.5 cm、復元脚部径約14.5 cm。内外面ともに回転ナデが施され、脚部の接合痕が確認できる。色調は外面が青灰色、内面が明灰色で、焼成は良好である。9は残存高約2.5 cm、復元底部径約18.5 cm。外面は回転ナデが施されている。色調は外面が明紫灰色、内面が明青灰色で、焼成は良好である。胎土には径約1～2 mm大の礫が含まれる。

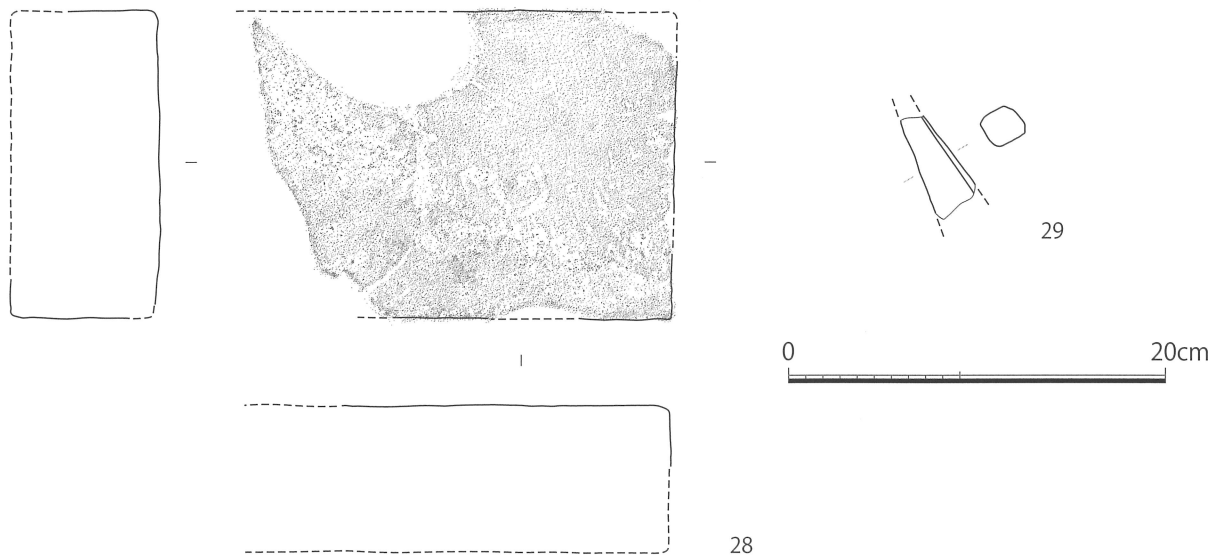
10～20は土師器や土師質の土器である。10は器高約1 cm、口径約6 cmの完形のかわらけ。色調は橙色で、焼成は良い。11は残存長約3 cmの口縁部片で色調は橙色。口縁端部には強いナデが施され、外面にはミガキが施される。12～14は不明土坑2から出土した土師器の皿である。12は器高約4 cm、復元口縁径約22 cm。13は器高約3 cm、復元口縁部径約16 cm。14は器高約2.5 cm、復元口縁部径約14 cm。いずれの個体も口縁端部付近に強いナデが施されるが、肌荒れが激しく調整を観察することはできない。15は皿の底部から脚部で、残存高約1.6 cm、復元脚部径約8.2 cm。脚部は強いナデによって整形されている。16は残存高約5 cm、復元



第 40 図 楊梅陵 出土品実測図 (1) (1/4)



第41図 楊梅陵 出土品実測図(2)(1/4)



第42図 楊梅陵 出土品実測図(3)(1/4)

口縁部径約17cm碗の口縁部から胴部片である。内面の一部に回転ナデが施されている。色調は内外面ともに淡黄橙色、焼成は良い。一部には黒斑が確認できる。17は残存高約4cm、復元口縁部径約12cmの甕の口縁部である。色調は外面が橙色、内面が暗褐色で、焼成は良好である。18は残存高約4cm、復元口縁部径約24cmの炮烙口縁部である。色調は内外面ともに上部が橙色、下部が暗褐色で、焼成は良好である。19も焙烙の口縁部で、残存高約3cm、復元後円部径約16.5cm。内外面ともに黒灰色を呈する。20は残存高約3.5cm、復元脚部径約13cmの脚部をもつ底部片で、内面は淡橙色、外面は剥落が著しいがもとは淡黄橙色であったと思われる。胎土には径約5mm大の礫が含まれている。21は残存最大長約6.5cm、同幅約5cm、同高約2cmの陶器片。もとは箱状で、角付近が隅切りになっているものか、辺にくり込みが入っているものかと思われる。黄色の釉薬を広くかけ、緑色の釉薬で円形の模様をつくる。地肌は乳白色で、一部は淡赤橙色を呈している(第40図)。

22から27は瓦である⁽⁵⁾。22は残存瓦当面上下幅約10cm、残存長約8cm、同幅約16cmの複弁蓮華文軒丸瓦で、丸瓦部の凹凸面ともにナデ調整が施されている。また、瓦当裏面と丸瓦部凹面の境目もナデ調整が施されている。瓦当文様は、外区・内区の境に界線が二重に巡らされている。色調は灰白色で、焼成は良好である。23から25は唐草文軒平瓦である。23は瓦当部上下幅約5cm、残存長約13.5cm、残存幅約18.5cmで、凹凸面ともにナデ調整が施されている。瓦当文様は、外区・内区の境に二重の界線をもつ。色調は凹凸面ともに灰白色で、焼成は良い。24は瓦当部上下幅約5.5cm、残存長約12.5cm、残存幅約16cmで凹凸面ともにナデ調整が施されている。瓦当文様は、外区・内区の境に二重の界線があり、唐草文の主葉の一部が界線に着く。色調は明紫灰色で、焼成は良い。25は、瓦当面上下幅約5cm、残存長約6cm、残存幅約6cmで、凹面の一部に布目痕が確認できる。瓦当文様の特徴として、唐草文の主葉と第一支葉は脇区に着いている。上外・下外・脇区には珠文があり、上下外区と脇区の区画には杏仁形珠文が確認できる。色調は凹凸面ともに明赤灰色、断面は淡橙色で、焼成は良好である。26・27は平瓦である。26は厚さ約2cm、残存長約12cm、残存幅約14.5cmで、凹面には縦ケズリが施され、凸面には縄目痕が確認できる。色調は凹面が橙色、凸面が浅黄橙色で、焼成は良好である。27は厚さ約2cm、前存長約24.5cm、残存幅約21cmで、凹面には布目、布の綴じ目があり、一部がなで消されている。凸面には縄目痕が確認できる(第41図)。

28は瓦質の磚である。長さ23cm以上、幅16.3cm、厚さ8cm。表面が荒れていない部分では、ケズリに似た調整痕が認められる。

29は不明土器片。残存長約5.5cm、厚さ約2cmで、一方に向かって狭くなる長三角形のような形状である。

土師質で橙色を呈しており、蓋形埴輪立飾部のヒレである可能性がある（第42図）。

なお、今回の掘削箇所となった巡回路は、C B 塀と石積小土堤に挟まれていて幅が狭く掘削用重機が進入できる範囲が限られていたばかりか、進入できたとしてもほとんどの箇所ではC B 塀か石積小土堤上の生垣に阻まれて土をすくったバケットを旋回させることができない状況であった。このため施工業者は、①重機が進入・旋回できる箇所では掘削、②排土を旋回不能区間の巡回路上に積み上げて地盤を高くすることで生垣の上方をバケットが通過可能とし、③掘削が予定深度に達したら積み上げた排土上に重機を移動、④先ほどまでいた場所を掘削、⑤さらに先の旋回不能箇所に排土を積み上げ、⑥予定深度に達したら、積み上げた排土の上を移動、⑦さきほどまでいた場所を排土ごと掘削、という工程を繰り返した。このため、ほとんどの箇所ではその場所本来の掘削土と地盤嵩上げに使用した別の地点の排土が混じることになり、土坑2から回収した出土品以外は厳密な意味で出土位置を特定することができない。

当陵の墳塋は古墳時代の前方後円墳である市庭古墳の墳丘の一部とされているが、市庭古墳に伴う可能性がある出土品は2と29の2点のみで、掘削箇所の土層についても確実に古墳の盛土と判断されるものは確認できていない。北面大垣が想定された箇所では、地山や盛土による高まりはあったものの、確実に北面大垣に伴うと判断される状況ではなかった。

以上のように、工事は問題なく施工できるものと判断した。ただし、墳塋周囲の盛土中には多くの遺物が含まれていることから、今後も掘削を伴う工事を実施する際には注意したい。（田中詢弥・有馬 伸）

註

(1) 有馬 伸「平城天皇 楊梅陵鳥居改築工事に伴う立会調査」『書陵部紀要』第71号〔陵墓篇〕、宮内庁書陵部、2020年。

(2) 奈良文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅸ』（『奈良国立文化財研究所学報』第34冊）、1978年。

(3) 当部では、調査規模の大きい事前調査や墳丘外形調査を実施する際には、基準点測量及び水準測量を実施して、世界測地系による平面座標値と東京湾平均水位に基づく標高を付与することとしているが、工事に伴う立会調査の場合は、もっぱら陵墓地形図に記載されている境界標識の高さを基準としている。

当陵の場合、大正15年測量、昭和2年製図の陵墓地形図が世間に知られているものであるが、拝所・参道の模様替えを反映した昭和33年測量製図、同43年補正の簡易修正図もあり、平成30年度に実施した鳥居改築工事に伴う立会調査では、昭和43年図を基準に採用し、それに記載される境界標識第49号の高さ（77.02m）を基準として使用した。しかし、その後、模様替えによって影響を受けているはずである境界標識第49号の高さ表記が、大正15年図と昭和43年図で同じであることに気づき、昭和43年図記載の高さは信用できないとの結論にいたった。令和4年12月1日に実施したC B 塀改修その他工事に伴う立会調査の1回目現場公開時において、当陵での高さ基準に苦慮していることを説明したところ、後刻、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所都城発掘調査部・和田一之輔氏より、同研究所が周辺調査で使用している絶対高の情報を提供していただいた。記して、和田氏に感謝の意を表したい。

上記の理由により、平成30年度に実施した当陵の鳥居改修工事に伴う立会調査で作成した図面についても高さ表記が誤っていることになる。『書陵部紀要』第71号〔陵墓篇〕97ページ掲載の第51図での高さ表示「77.5m」は、換算すると、「77.439m」となる。

(4) 鶴澤探真「平城帝 楊梅陵 荒蕪」／「平城帝 楊梅陵 成功」（外池昇編『文久山陵図』、新人物往来社、2005年）。

(5) 瓦については下記の文献を参照した。

石田由紀子「平城宮の6225-6663型式軒瓦」『古代瓦研究Ⅶ』—平城宮式軒瓦の展開 1 6225-6663系—平城宮式軒瓦の展開 2 6282-6721系—、奈良文化財研究所、2017年。

原田憲二郎「平城京内出土の6225・6663系軒瓦」『古代瓦研究Ⅶ』—平城宮式軒瓦の展開 1 6225-6663系—平城宮式軒瓦の展開 2 6282-6721系—、奈良文化財研究所、2017年。

毛利光俊彦・花谷 浩「第Ⅵ章 考察 1 屋瓦」『平城宮発掘調査報告ⅩⅢ（本文）』（『奈良国立文化財研究所学報』第50冊）、奈良文化財研究所、1991年。



1 西側北面大垣推定箇所（南西から）



2 土坑 1・2（北から）



3 東側北面大垣推定箇所（北から）



4 須恵器



5 土師器



6 瓦



7 埴・不明土器



8 須恵器・土師器・土師質土器・陶器・瓦